

令和5年度 第1回佐久市消防委員会 議事録

日時 令和5年5月10日（水）

午後1時00分から午後2時00分

場所 佐久消防署 3階講堂

消防委員13名中出席者13名

1 開 会 （危機管理課課長補佐）

2 自己紹介

別紙名簿のとおり、今年度より4名の委員に変更があったため、各委員及び事務局が順番に自己紹介。

3 市長あいさつ

柳田市長あいさつ

4 会長あいさつ

上原会長あいさつ

5 報告事項 （進行：会長、説明：事務局）

(1) 佐久市消防団の現況について・・・資料1

ア 組織図及び編成・団員数等について

イ 佐久市消防団組織表について

ウ 消防施設数について

(2) 令和5年度消防団主要事業計画について・・・資料2

(3) 消防ポンプ操法大会及びその他訓練計画について・・・資料3

(4) 消防団協力事業所及び消防団応援事業所について・・・資料4

(5) 『さくの絆』作戦について・・・資料5

6 協議事項 （進行：会長、説明：事務局）

(1) 警鐘楼（火の見櫓）の今後のあり方について・・・資料6

(2) その他

【質疑、意見】

（委員）

警鐘楼撤去は区からの要請に基づくとのことですが、区から要請が無ければ撤去は行わないのですか。

(事務局)

区からの要請のみではなく、市の現地確認によって老朽化等による撤去の必要性が認められる場合には、区の皆さんにお話をした上で、撤去を進めたいと考えています。

(委員)

「老朽化」という表現は曖昧であると思いますが、資料では45年経過したものは撤去するとしていますが、その把握はどうなっていますか。

(事務局)

現在、警鐘楼はホースを干す為に使用される場合が多いため、消防団員による目視や管理により確認をしています。基礎の破損や、躯体の腐食などが確認されれば、消防団員から危機管理課へ相談があります。また、消防団員から区長さんへその話をする場合があります。そのような状況把握により、地域と協議のうえで区として必要がなく、撤去を希望するのであれば、撤去をしていくことを考えています。

(委員)

耐久性判断が消防団の目視判断のみとならないよう、危機管理課でも耐久性の把握を行ってほしいと思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

危機管理課としましても、管理台帳に建築年月日等が記載されていますので、そのような情報を見ながら施設や器具の確認を行っております。

施設の状況把握を行いながら必要に応じて撤去を検討していきますが、区によっては放送設備を警鐘楼に設置しており、警鐘楼を撤去すると放送設備のスピーカーの設置先が無くなってしまう場合も考えられます。このような場合に、新たな放送設備を設置するにあたり補助金が見える場合もありますので、撤去を進める際には、区に相談しながら、しっかりと対応させていただきます。

(委員)

消防団の消防施設について、更新期間はどれくらいですか。

また、小型ポンプ3台を統合して軽積載車1台が新規配備となると認識していますが、現状はどのような対応なのか教えてください。

(事務局)

更新期間は、部品等の調達や老朽化を踏まえ、販売店と情報共有をしながら20年を

一つの更新期間としています。資料には今年度の更新状況を記載しましたが、班統合も踏まえて計画的な配備を進めていきます。

小型ポンプ統合による軽積載車の配備につきましては、単独で小型ポンプが配置されている場合には搬送の問題もありますことから、近隣の3班の小型ポンプを統合し、1台の軽積載車を配備するとしています。ご意見をいただいた場合には、そのような配備を行うようにしています。

(委員)

しっかりと更新をしているようです。資機材の有効性を高めるためには、しっかりとした保管・管理が必要です。いざという時に使えないということが無いよう、しっかりと団員への指導をお願いしたい。

(事務局)

効果的な消防施設の整備を下部団員へ伝え、しっかりとした整備を進めていきます。

(委員)

区長に拝命されているが、区内にある警鐘楼の上に付いている蛍光灯が切れている。以前、市で外灯のLED化を行ってもらったが、警鐘楼の上の蛍光灯は外灯ではないため対象外であり、LED化ができていない。地域住民からも意見をいただいているので、どのように対処したらよいか教えてもらいたい。

(事務局)

警鐘楼にLEDの防犯灯がついているところもありました。お話の蛍光灯は防犯灯LED化対象ではなかったということです。担当部署である総務課と話をし、区長へ連絡をいたします。

(委員)

この3年間、人の集まりがありませんでしたが、消防資機材についてはいざという取り扱いができるよう活動をお願いします。

7 閉 会